

株 主 各 位

東京都千代田区六番町2番地
日本アジアグループ株式会社
代表取締役会長兼社長 山下 哲生

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
（開催日が前回定時株主総会（平成24年7月26日）に相当する日と離れておりますのは、第26期（当事業年度）より当社の事業年度の末日を4月30日から3月31日に変更したためであります。）
 2. 場 所 東京都港区元赤坂2丁目2番23号
明治記念館2階 鳳凰の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第26期（平成24年5月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（平成24年5月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

-
- （お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- （お知らせ） 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.japanasiagroup.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年5月1日から
平成25年3月31日まで)

当社は連結決算日を毎年4月30日としておりましたが、平成24年4月1日の国際航空ホールディングス株式会社との株式交換を機に、当社および当社グループ会社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに統一することにより、当社グループの連結決算等の経営情報の精度を高め、経営の効率化・迅速化を図ることを目的として、平成24年7月26日開催の定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年3月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度の期間は、平成24年5月1日から平成25年3月31日までの11ヶ月間となっております。

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経緯および成果

当連結会計年度(平成24年5月1日から平成25年3月31日まで)におけるわが国経済は、円高や対中関係の悪化による輸出の落ち込みなどが懸念材料となっておりますが、震災復興需要や底堅い個人消費が景気を下支えし、10月-12月期の実質GDP成長率は前期比年率換算0.2%増と3四半期ぶりにプラスに転じました。また、国外では欧州債務危機や中国での経済成長率鈍化などが懸念材料となっておりますが、9月以降は日米欧の金融当局が相次いで金融緩和策を打ち出しており、景気後退不安は一服しております。さらに11月の衆議院解散および12月の政権交代により円高是正や国内景気回復への期待もみえつつある状況にあります。

このような環境の中で、当社グループはグループ内組織再編を通じて、経営意思決定のスピード化、相互連携の強化による総合力の発揮および本社機能集約による業務効率化を具現化する体制を整え、①個別事業領域の強化、②新しいビジネスモデルの創造と成長戦略の実行、③徹底した構造改革と競争力を高める人材開発をグループ戦略に位置づけて、事業の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。さらにこの取組みを強化するため平成24年4月1日付にて当社は国際航空ホールディングス株式会社を完全子会社とする株式交換によるグループ内再編を行い、持株会社機能の集約による効率経営とグループの総合力を発揮するための体制整備を行いました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は前年同期比5.7%増の64,384百万円(前年同期の売上高60,919百万円)、営業利益は1,497百万円と前年同期比で2,196百万円の改善(前年同期は699百万円の損失)となりました。

営業外損益においては、11月以降の対ユーロにおける円安反転により為替差益が発生し、さらに持分法による投資損益の改善等もあり、経常利益は673百万円と前年同期比で3,201百万円の改善（前年同期は2,527百万円の損失）を達成しました。

特別損益は主に、投資有価証券売却益751百万円、多摩證券株式会社等の株式取得に伴う負ののれん発生益464百万円等1,365百万円を特別利益として、減損損失64百万円、段階取得に係る差損42百万円、事務所移転費用72百万円、投資信託補正損失110百万円等385百万円を特別損失として計上しています。また、少数株主損益調整前当期純利益は1,023百万円、少数株主損失は14百万円を計上しています。

当期純利益は、1,038百万円と前年同期比で1,469百万円の減少（前年同期は2,507百万円の利益）となりました。

当連結会計年度は、既存ビジネスの収益性向上により営業損益、経常損益、当期純損益全ての黒字化を達成しました。

なお、各セグメントの業績は次のとおりであります。

| 事業別 | 売上高 | 営業利益 |
|----------------|---------------------------|------------------------|
| 空間情報コンサルティング事業 | 38,264 <small>百万円</small> | 703 <small>百万円</small> |
| グリーンプロパティ事業 | 17,590 | 928 |
| グリーンエネルギー事業 | 699 | △343 |
| ファイナンシャルサービス事業 | 7,801 | 785 |

(注) 当連結会計年度より報告セグメントを従来の「金融サービス事業」「技術サービス事業」の2つから上記の4つの事業セグメントに変更しております。

イ. 空間情報コンサルティング事業

空間情報コンサルティング事業においては、国際航業株式会社を中心に空間情報を活用した「環境・資源・エネルギー」「防災・減災」「行政支援」「社会インフラ」「都市空間データ基盤」に関する総合コンサルティングおよびアセットマネジメント業務を官民間問わず、国内外で展開しております。

平成24年度の国の公共事業関係費の前年度当初予算増額に加えて、東日本大震災関連の復興業務の本格化を受け、復興関連業務、防災関連業務およびODA関連業務を中心に積極的な受注活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における受注高は前年同期比8.5%増の38,986百万円（前年同期の受注高35,923百万円）となり、売上高は前年同期比6.6%増の38,264百万円（前年同期の売上高35,898百万円）となり、セグメント利益は前年同期比705百万円改善の703百万円（前年同期のセグメント損失1百万円）となりました。

ロ. グリーンプロパティ事業

グリーンプロパティ事業においては、国際ランド&ディベロップメント株式会社（以下、「国際ランド&ディベロップメント」）、国際環境ソリューションズ株式会社（以下、「国際環境ソリューションズ」）、株式会社KHC（以下、「KHC」）が、不動産賃貸、アセットマネジメント・プロパティマネジメント、開発業務ならびに土壌・地下水の保全に関するコンサルティングサービスや戸建住宅事業といった従来の不動産サービス事業に加えて、環境配慮型住宅の供給や太陽光発電施設的设计施工など省エネ・創エネに関するソリューションを提供しております。

当連結会計年度においては、KHCではプロジェクト管理による売上原価の低減や全般的な販管費の削減による収益改善を進めました。国際環境ソリューションズでは前連結会計年度からの業務進捗と販管費削減により順調に推移しました。国際ランド&ディベロップメントでは、昨年7月に施行された再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴い、太陽光発電所にかかるマネジメント業務（CM・O&M）およびEPC業務の受注が増加しました。

この結果、売上高は前年同期比1.1%増の17,590百万円（前年同期の売上高17,406百万円）となり、セグメント利益は前年同期比317百万円増の928百万円（前年同期のセグメント利益611百万円）となりました。

ハ. グリーンエネルギー事業

グリーンエネルギー事業においては、KOKUSAI EUROPE GmbH（ドイツ）およびGeosol Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）が欧州地域、JAG国際エナジー株式会社が日本国内において、それぞれ太陽光発電所の開発および売電事業を行っております。

欧州地域の事業は、事業環境の変化等を勘案してドイツでの屋上設置型の発電所開発、イタリアでの発電所運営管理と売電事業を行う事業モデルに転換して事業のスリム化を図り、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行をうけ、日本国内の事業に注力し事業を拡大していく方針に改めました。このため、日本では発電所の受託開発を中心とした事業モデルから売電事業を中心とした事業モデルへの転換を行い、積極的な案件開発に注力してまいりました。11月に香川県坂出市（2.0MW）の太陽光発電所が、3月には星が浦（1.5MW）、音別（0.7MW）、中札内（1.5MW）の北海道の太陽光発電所がそれぞれ稼働を開始したほか、宮崎県都農町と群馬県館林市の既存発電所（計1.55MW）が固定価格買取制度に基づく売電に移行しました。またこれらに加えて約64MWの案件について建設に向けた取り組みを進めております。

この結果、売上高は前年同期比46.7%減の699百万円（前年同期の売上高1,313百万円）となりました。損益面では太陽光発電施設の自社開発の売電収入を上回る先行投資を行った結果、セグメント損失は前年同期比321百万円増の343百万円（前年同期のセグメント損失21百万円）となりました。

二、ファイナンシャルサービス事業

ファイナンシャルサービス事業においては、日本アジア証券株式会社、おきなわ証券株式会社の証券業ならびに、海外子会社であるJapan Asia Securities Limitedの海外証券業およびユナイテッド投信投資顧問株式会社の投信委託・投資顧問業等を中心に展開しております。

当連結会計年度における株式市場は、欧州債務問題への懸念から期初より下落基調となり6月4日には日経平均も8,295円63銭にまで下落しました。しかしその後はギリシャの再選挙や日米欧で相次いで金融緩和策が打ち出されたことから下げ止まり、さらに12月の政権交代によりさらなる金融緩和期待や、景気回復期待が高まり、3月21日には12,635円69銭の期中高値、期末の日経平均株価も12,397円91銭と高値圏で取引を終えております。また、当連結会計年度の1日当り東証1部売買代金も1兆3,347億円と前期比16.5%増加しました。円ドル相場は10月までは1ドル80円前後で推移する円高基調が続いておりましたが、11月以降は金融緩和期待から急激な円安に転じ期末にかけて90円台後半での動きとなりました。

このような環境にあつて、証券会社においては従来から注力している米国、香港、インドネシア、ベトナム等の外国株式の取扱い拡大とブラジルリアル債を中心とした外債やE B債等の販売に加え、日本株の取扱いを積極的に展開してまいりました。

この結果、売上高は前年同期比24.4%増の7,801百万円（前年同期の売上高6,272百万円）となりました。損益面ではセグメント利益は前年同期比1,451百万円増の785百万円（前年同期のセグメント損失665百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、2,416百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、グリーンエネルギー事業における太陽光発電施設の開発、空間情報コンサルティング事業における生産効率化を目的としたソフトウェア開発等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、必要資金を金融機関借入および社債等により調達しております。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分 | 第 23 期 (平成22年 4 月期) | 第 24 期 (平成23年 4 月期) | 第 25 期 (平成24年 4 月期) | 第 26 期 (当連結会計年度) (平成25年 3 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 82,782,494 | 57,727,475 | 60,919,774 | 64,384,943 |
| 経 常 利 益 (千円) | △2,864,896 | △2,094,846 | △2,527,894 | 673,714 |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 3,404,591 | △4,135,047 | 2,507,517 | 1,038,271 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 2,023.46 | △2,459.34 | 1,549.81 | 406.07 |
| 総 資 産 (千円) | 99,107,669 | 89,106,283 | 83,344,759 | 96,853,905 |
| 純 資 産 (千円) | 31,498,732 | 26,180,153 | 17,903,737 | 19,363,848 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 10,240.73 | 8,226.49 | 7,045.08 | 7,445.91 |

(注) 第26期(当連結会計年度)は、決算期変更に伴い11ヶ月決算であります。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分 | 第 23 期 (平成22年 4 月期) | 第 24 期 (平成23年 4 月期) | 第 25 期 (平成24年 4 月期) | 第 26 期 (当事業年度) (平成25年 3 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 654,560 | 864,000 | 864,000 | 1,568,656 |
| 経 常 利 益 (千円) | △481,189 | △1,204,584 | △1,180,089 | △868,533 |
| 当 期 純 利 益 (千円) | △4,185,041 | △1,171,313 | △11,734,905 | △911,794 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | △2,468.70 | △691.12 | △6,599.39 | △335.98 |
| 総 資 産 (千円) | 24,280,479 | 24,402,855 | 18,051,779 | 18,421,766 |
| 純 資 産 (千円) | 12,227,549 | 11,051,364 | 2,061,939 | 1,155,399 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 7,214.61 | 6,520.76 | 759.79 | 425.74 |

(注) 第26期(当事業年度)は、決算期変更に伴い11ヶ月決算であります。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 または出資金 | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------|-----------------|-----------|------------------------------------|
| 日本アジアホールディングズ 株 式 会 社 | 99百万円 | 100.00% | 金融サービス事業中間持株会社 |
| 国際航業ホールディングス 株 式 会 社 | 16,941百万円 | 100.00% | 技術サービス事業中間持株会社 |
| 国 際 航 業 株 式 会 社 | 16,729百万円 | (100.00%) | 空間情報・社会基盤整備 (空間情報コンサルティング事業) |
| 国際ランド&ディベロップ メント株式会社 | 100百万円 | (100.00%) | 不動産賃貸・管理および開発 (グリーンプロパティ事業) |
| 株 式 会 社 K H C | 373百万円 | (98.98%) | 戸建住宅の設計・施工・販売 (グリーンプロパティ事業) |
| 国際環境ソリューションズ 株 式 会 社 | 100百万円 | (100.00%) | 環境保全に関するコンサルティング (グリーンプロパティ事業) |
| J A G国際エナジー株式会社 | 235百万円 | 100.00% | 再生可能エネルギー発電施設の開発 (グリーンエネルギー事業) |
| KOKUSAI EUROPE GmbH | 2,250千EUR | (100.00%) | 事業開発、提携先への投資・経営管理 (グリーンエネルギー事業) |
| 日本アジア証券株式会社 | 4,100百万円 | (100.00%) | 証券業 (ファイナンシャルサービス事業) |
| おきなわ証券株式会社 | 628百万円 | (100.00%) | 証券業 (ファイナンシャルサービス事業) |
| ユナイテッド投信投資顧問 株 式 会 社 | 1,305百万円 | (100.00%) | 投資信託委託、投資顧問業 (ファイナンシャルサービス事業) |
| Japan Asia Securities Limited | 7,467千USD | (100.00%) | 証券業 (ファイナンシャルサービス事業) |

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 当連結会計年度末の連結対象は、上記の12社を含む連結子会社62社、持分法適用関連会社3社であります。
 3. 出資比率の()内の比率は、間接保有であります。

(4) 対処すべき課題

当社は、「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンプロパティ事業」、「グリーンエネルギー事業」、「ファイナンシャルサービス事業」の4つの事業をコアとして独自の技術や培ったノウハウの強みとグループ力を活かし、グループの付加価値を最大限に高め、各事業会社の潜在力を顕在化し、収益力を向上し持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

- ① 経営・事業環境の変化に即した成長戦略の実行
 - ・グループ全社が自社の経営・事業環境の変化を捉え、顧客ニーズ・スピード感をもった適切な経営により成長の維持と事業構造改革を通じた収益性の向上を目指します。また、グループのリソース、経営資源を集中して、再生可能エネルギー事業への取組みをより一層強化してまいります。
- ② グループ経営効率の最適化の追求
 - ・グループコストを意識した連結経営を基本に、経営効率の良い最適なグループ組織の再編と機能の見直しを図り、グループ経営の効果を高めてまいります。
- ③ 財務基盤の安定化ならびに収益力の拡大
 - ・グループ全社が売上高や収益を高めるとともに、コストの再見直しと効率化を徹底的に図り、グループ各事業会社の適正な利益の確保による黒字化により収益力の拡大を目指します。
 - ・株主資本の増強と資産の見直しによる有利子負債の削減により財務体質の強化を図り、成長分野に必要な資金調達の円滑な実施を通じて、グループ価値を高める経営を図ります。
- ④ グローバルなグループ経営に向けた取組みの推進
 - ・グローバルな「グリーン・インフラ」事業強化による、真のグリーン・インフラ企業としての転換の実現を目指します。世界規模での事業や、資金調達を拡大するための組織、人材、グローバルプレーヤーとのネットワークの構築を図ります。
- ⑤ グループブランド力の強化の推進
 - ・グループブランドイメージを重視した、タイムリーでメッセージ性の高い情報内容と情報発信の実現を図ります。グループ事業について情報発信ツールによる、継続的な露出を図り認知度を高め、ブランド力の強化を推進いたします。

上記の課題の達成により、さらなる発展のための事業基盤の確立と企業価値の向上を図る所存です。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

| 事業の種類別 セグメントの名称 | 主要な事業内容 |
|--------------------|---|
| 空間情報コンサルティング事業 | 空間情報を活用した環境・資源・エネルギー、防災・減災、行政支援、社会インフラ、都市空間データ基盤に関する総合コンサルティングおよびアセットマネジメント業務 |
| グリーンプロパティ事業 | 不動産賃貸、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、土壌・地下水の保全に関するコンサルティング、戸建住宅販売、太陽光発電施設的设计施工等 |
| グリーンエネルギー事業 | 太陽光等発電所開発、売電事業 |
| ファイナンシャルサービス事業 | 証券業、投資信託・投資顧問業、その他金融サービス |
| その他 | 環境エネルギーに関する調査・コンサルティング、保険代理店業等 |

(6) 主要な営業所等（平成25年3月31日現在）

① 当社

| | |
|-----|---------------|
| 本 社 | 東京都千代田区六番町2番地 |
|-----|---------------|

(注) 平成24年10月1日付で本店を移転いたしました。

② 子会社

| 事業の種類別 セグメントの名称 | 会社名 | 本社所在地 |
|--------------------|---|--|
| 空間情報 コンサルティング事業 | 国際航業株式会社 株式会社アスナルコーポレーション 北京国吉空間信息咨询有限公司 | 東京都千代田区 石川県金沢市 北京（中国） |
| グリーンプロパティ 事業 | 国際ランド&ディベロップメント株式会社 国際環境ソリューションズ株式会社 株式会社KHC | 東京都千代田区 東京都千代田区 兵庫県明石市 |
| グリーンエネルギー 事業 | JAG国際エナジー株式会社 宮崎ソーラーウェイ株式会社 KOKUSAI EUROPE GmbH | 東京都千代田区 宮崎県宮崎市 ベルリン(ドイツ) |
| ファイナンシャル サービス事業 | 日本アジア証券株式会社 おきなわ証券株式会社 ユナイテッド投信投資顧問株式会社 日本アジアファイナンシャルサービス株式会社 Japan Asia Securities Limited | 東京都中央区 沖縄県那覇市 東京都中央区 東京都中央区 香港（中国） |
| その他 | 株式会社インフラ・イノベーション研究所 アソシエイトリース株式会社 KOKUSAI CHINA LIMITED | 東京都千代田区 東京都府中市 香港（中国） |

(7) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別 セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------------|---------------|
| 空間情報コンサルティング事業 | 1,971 (1,000) |
| グリーンプロパティ事業 | 265 (52) |
| グリーンエネルギー事業 | 56 (1) |
| ファイナンシャルサービス事業 | 554 (59) |
| その他 | 12 (11) |
| 全社(共通) | 37 (5) |
| 合計 | 2,895 (1,128) |

- (注) 1. 従業員数は就業人数(出向者を除き、出向受入者を含む)であり、臨時雇用者数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよび非常勤雇用者を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 37名 | 19名増 | 43.1歳 | 10.5年 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向社員を含んでおりません。
なお、使用人数に使用人兼務取締役、臨時雇用者を含んでおりません。
2. 使用人数が当期に19名増加しておりますのは、当社子会社である日本アジアホールディングズ株式会社および国際航業ホールディングス株式会社が有するグループ会社管理に関する業務を当社に集約したことなどによるものであります。
3. 平均勤続年数の記載は、平成21年2月に実施した三社合併の被合併会社からの勤続期間および出向受入者の勤続年数を通算して算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|-----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 7,346百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 4,689百万円 |
| 株式会社東和銀行 | 3,000百万円 |

- (注) 上記の金額には、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケートローン契約による以下の借入金を含んでおります。
株式会社みずほ銀行 3,800百万円
株式会社りそな銀行 2,800百万円

(9) 剰余金の配当等に関する方針等

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題の一つとして考えております。

配当につきましては、業績に対応した配当を行うことおよび中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本としつつも、競争力、事業環境、財務体質等を勘案し総合的に決定してまいります。

しかし、遺憾ながら当期および次期の配当につきましては、財務体質の強化、再生可能エネルギー特別措置法下での固定価格買取制度を利用した集中投資を優先させる観点から、無配を継続させていただきたいと考えております。

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- | | |
|--------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,785,348株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,713,838株 |
| ③ 株主数 | 8,865名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|----------|--------|
| 藍澤証券株式会社 | 344,876株 | 12.70% |
| JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED | 262,476株 | 9.67% |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505086 | 229,126株 | 8.44% |
| JA PARTNERS LTD | 108,660株 | 4.00% |
| 株式会社みずほ銀行 | 82,507株 | 3.04% |
| NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 | 79,476株 | 2.92% |
| 国際航業ホールディングス株式会社 | 54,735株 | 2.01% |
| 日本アジアホールディングズ株式会社 | 49,503株 | 1.82% |
| 株式会社損害保険ジャパン | 43,881株 | 1.61% |
| JAPAN ASIA SECURITIES LIMITED A/C CLIENT | 37,772株 | 1.39% |

(注) 上記のうち、日本アジアホールディングズ(株)、国際航業ホールディングス(株)が保有する株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社員員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|--|
| 代表取締役会長 | 山 下 哲 生 | 日本アジアホールディングス㈱代表取締役社長 国際航業ホールディングス㈱代表取締役会長 |
| 代表取締役社長 | 呉 文 緒 | 国際航業ホールディングス㈱代表取締役社長 日本アジアホールディングス㈱取締役 |
| 取 締 役 | 米 村 貢 一 | 管理本部長 国際航業ホールディングス㈱取締役 |
| 取 締 役 | 渡 邊 和 伸 | 経営企画本部長 国際航業ホールディングス㈱取締役 |
| 取 締 役 | 加 藤 伸 一 | 経営企画本部副本部長 日本アジアホールディングス㈱取締役 |
| 取 締 役 | 川 上 俊 一 | 管理本部副本部長 日本アジアホールディングス㈱取締役 |
| 取 締 役 | 田 辺 孝 二 | 社外取締役 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授 (社外役員に関する事項参照) |
| 常 勤 監 査 役 | 沼 野 健 司 | 社外監査役 (社外役員に関する事項参照) |
| 監 査 役 | 有 働 達 夫 | 国際航業ホールディングス㈱監査役 |
| 監 査 役 | 小 林 一 男 | 社外監査役 (社外役員に関する事項参照) |

- (注) 1. 取締役 田辺孝二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 沼野健司、小林一男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 田辺孝二、監査役 沼野健司および小林一男は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位の異動は次のとおりであります。

| 氏 名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|-------|------------|---------|------------|
| 山下 哲生 | 代表取締役会長兼社長 | 代表取締役会長 | 平成25年5月23日 |
| 呉 文 緒 | 取 締 役 | 代表取締役社長 | 平成25年5月23日 |

② 執行役員の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|---------|-----------------|
| 執 行 役 員 | 赤 池 哲 雄 | 日本アジア証券㈱代表取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 中 原 修 | 国際航業㈱代表取締役社長 |

- (注) 1. 執行役員 中原修は、平成25年5月1日付で当社連結子会社である国際航業㈱の代表取締役社長を退任しました。また、同日付で同社の取締役相談役に就任しております。
2. 平成25年5月23日開催の取締役会決議により、平成25年5月31日付で執行役員制度を廃止しております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 人 員 | 報 酬 等 の 総 額 |
|--------------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役) | 7名 (1名) | 236,800千円 (6,600千円) |
| 監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役) | 3名 (2名) | 19,800千円 (14,400千円) |
| 合 計 (う ち 社 外 役 員) | 10名 (3名) | 256,600千円 (21,000千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会において年額300万円以内と定める固定枠と前事業年度の連結当期純利益の5%以内と定める変動枠の合計額と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会において年額50万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額は2,834千円であります。
5. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額470万円（取締役6名に対して470万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 重要な兼職先 | 当社と兼職先の関係 |
|-------|-------|-----------------------------|------------------------------------|
| 社外取締役 | 田辺 孝二 | 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授 | 当社と東京工業大学大学院との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 沼野 健司 | 日本アジアホールディングズ(株) 社外監査役 | 当社連結子会社である金融サービス事業を統括する中間持株会社 |
| 社外監査役 | 小林 一男 | 国際航業ホールディングス(株) 社外監査役 | 当社連結子会社である金融および技術サービス事業を統括する中間持株会社 |
| | | 日本アジアホールディングズ(株) 社外監査役 | |

- (注) 1. 監査役 小林一男は、平成24年6月19日付で国際航業ホールディングス(株)の社外監査役、平成24年7月19日付で日本アジアホールディングズ(株)の社外監査役を辞任しております。
2. 監査役 小林一男は、平成25年5月30日開催のユナイテッド投信投資顧問(株)臨時株主総会において社外監査役に選任され、平成25年6月1日付で就任しております。

ロ. 社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 活動状況 |
|-------|-------|---|
| 社外取締役 | 田辺 孝二 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、議案・審議等において学識経験者としての幅広い見識から必要な、助言・提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 沼野 健司 | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会12回の全てに出席し、当社の属する業界にとわられない幅広い見地から意見を述べるなど、助言、提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 小林 一男 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会12回の全てに出席し、当社の属する業界にとわられない幅広い見地から意見を述べるなど、助言、提言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約に関する事項

当社は、定款第28条および第39条において、社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社と社外取締役田辺孝二、および社外監査役沼野健司、小林一男と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

<契約内容の概要>

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害をあたえた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害責任を負うものとする。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

| 項 目 | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 56,000千円 |
| 当社および当社社会が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 117,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社社会は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、証券業における顧客資産の分別管理に対する検証業務についての対価を支払っております。

③ 当社の重要な子会社の監査

当社の重要な子会社は新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求にもとづいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業活動の継続的かつ健全な発展によって企業価値の増大をはかるため、次の内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、これを日常業務の指針として、継続的な内部統制システムの改善ならびに適正な運営により、社会的使命を果たしてまいります。また、これらを適切に実行していくために社内に内部統制委員会を設置し、内部統制に関する計画、文書化および評価を実施することにしております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会規程にもとづき、原則として月1回の取締役会を開催し、重要事項の審議ならびに決議を行う。
- ロ. 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の職務執行を監督する。
- ハ. 監査役会を設置し、監査役は各種会議への出席や、監査役監査基準等にもとづく業務執行状況調査などを通じて取締役の職務執行の監査を行う。
- ニ. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化ならびに企業倫理の浸透をはかる。
- ホ. 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、グループでの法令および内部規程等の遵守状況を監査し、社長および取締役会に1年に1回ないし2回、監査総括報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、法令を遵守するほか文書管理に関する諸規程等に従って保存・管理する。
- ロ. 取締役、監査役および会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写ができる手続きを整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. グループにおける最適なリスク管理体制を構築するために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する規程を定め、全般的なリスクの把握、評価、対応策、予防策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展による企業価値の向上を脅かすリスクに対処する。
- ロ. 災害等の非常事態や顧客からの苦情や要望などに関しては、情報伝達ルールを定め、リスク情報の円滑な伝達ならびに機動的対応をはかる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、経営組織を構築し、代表取締役のほか業務を執行する取締役を指名し、業務の効率的推進を行う。
- ロ. 業務は、効率的かつ公正に執行されるよう、業務執行者への委任の範囲における権限を定める決裁規程や職務権限規程の整備をはかる。

⑤ **会社および会社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. 「関係会社管理規程」により、グループ各社が担うべき役割を明確にし、持株会社としてグループ各社の最適な運営をはかる。
 - ロ. グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、グループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業分野ごとに、現状報告や情報共有のための報告会議を開催し、当社へ結果報告を行わせるなどグループ企業の管理の視点から業務の適正を確保するための体制の整備をはかる。
 - ハ. グループ全役職員は、業務遂行にあたりコンプライアンス上の疑義が生じた場合は、内部通報制度を利用し、相談および通報することができる。
- ニ. 監査役会はグループ会社の監査役と意見交換会を適宜開催することができる。

⑥ **監査役会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- イ. 監査役が監査役業務補助のための補助スタッフを求めた場合には、会社の業務部門から独立した専従社員を設置する。
- ロ. 補助スタッフの監査業務に関する独立性を確保するため、当該スタッフは監査業務に関して、業務を執行する者の指揮命令を受けないこととする。

⑦ **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- イ. 取締役会の出席のほか、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、重要な決裁書類等は監査役へ回付するほか、要請に応じて適宜社内文書等の提出または閲覧できる具体的手段を整備する。
- ロ. 内部情報に関する重要事実等が発生した場合は、取締役または使用人から、遅滞なく監査役に報告ができる体制を整備する。
- ハ. 取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 監査役は、会計監査人の会計監査の内容および監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行うなど会計監査人との連携をはかれるものとする。
- ロ. 内部監査室長は、監査役に対し、内部監査計画を協議するとともに内部監査結果について報告するなど、密接な連携をとるものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- イ. 当社は、反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、社内規程等に明文の根拠を設け、経営陣以下、組織全体として対応する。
- ロ. 当社は、反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携して対応する。
- ハ. 当社は、反社会的勢力等とは業務上の取引関係を含めて、一切の関係を遮断する。
- ニ. 当社は、反社会的勢力等からの不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行う。
- ホ. 当社は、いかなる理由があっても事案を隠蔽するための反社会的勢力との裏取引は絶対に行わない。また、反社会的勢力等への資金提供は絶対に行わない。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 流動資産 | 69,587,320 | 流動負債 | 61,145,756 |
| 現金及び預金 | 21,507,412 | 買掛金 | 6,801,736 |
| 受取手形及び売掛金 | 25,688,862 | 短期借入金 | 17,528,190 |
| 証券業におけるトレーディング商品 | 220,528 | 証券業における預り金 | 2,669,629 |
| 商品及び製品 | 130,824 | 1年内償還予定の社債 | 16,506,000 |
| 仕掛品 | 12,910 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,228,169 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,982 | リース債務 | 194,775 |
| 販売用不動産 | 6,943,781 | 未払金 | 2,499,703 |
| 証券業における信用取引資産 | 7,025,414 | 未払法人税等 | 594,505 |
| 短期貸付金 | 27,739 | 証券業における信用取引負債 | 6,159,790 |
| 未収入金 | 1,179,070 | 繰延税金負債 | 5,755 |
| 繰延税金資産 | 341,620 | 賞与引当金 | 1,207,021 |
| その他 | 6,519,728 | 役員賞与引当金 | 47,000 |
| 貸倒引当金 | △20,557 | 受注損失引当金 | 137,435 |
| 固定資産 | 27,202,327 | その他 | 4,566,044 |
| 有形固定資産 | 14,831,977 | 固定負債 | 16,313,072 |
| 建物及び構築物 | 3,174,991 | 社債 | 739,000 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,390,672 | 長期借入金 | 11,023,670 |
| 土地 | 5,493,179 | リース債務 | 355,233 |
| リース資産 | 514,507 | 繰延税金負債 | 1,141,779 |
| 建設仮勘定 | 32,316 | 退職給付引当金 | 1,985,911 |
| その他 | 226,310 | 負ののれん | 217,279 |
| 無形固定資産 | 1,392,625 | その他 | 850,199 |
| その他 | 1,392,625 | 特別法上の準備金 | 31,228 |
| 投資その他の資産 | 10,977,725 | 金融商品取引責任準備金 | 31,228 |
| 投資有価証券 | 7,365,789 | 負債合計 | 77,490,057 |
| 長期貸付金 | 224,519 | 純資産の部 | |
| 敷金及び保証金 | 1,285,102 | 株主資本 | 18,503,875 |
| 繰延税金資産 | 227,633 | 資本金 | 3,800,000 |
| その他 | 3,124,376 | 資本剰余金 | 7,329,705 |
| 貸倒引当金 | △1,249,696 | 利益剰余金 | 8,004,632 |
| 繰延資産 | 64,257 | 自己株式 | △630,462 |
| 創立費 | 534 | その他の包括利益累計額 | 795,778 |
| 開業費 | 63,723 | その他有価証券評価差額金 | 1,083,667 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △17,525 |
| | | 為替換算調整勘定 | △270,363 |
| | | 少数株主持分 | 64,194 |
| 資産合計 | 96,853,905 | 純資産合計 | 19,363,848 |
| | | 負債純資産合計 | 96,853,905 |

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年 5月 1日から
平成25年 3月 31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------|------------|
| 売上高 | 64,384,943 |
| 売上総利益 | 43,975,297 |
| 販売費及び一般管理費 | 20,409,646 |
| 営業利益 | 18,912,197 |
| 営業外収益 | 1,497,448 |
| 受取利息 | 787,778 |
| 受取配当金 | 64,706 |
| 負債のれによる投資利益 | 118,226 |
| 為替差益 | 92,290 |
| 貸倒引当金の戻入 | 110,521 |
| その他 | 103,463 |
| 営業外費用 | 139,011 |
| 支払利息 | 1,611,513 |
| 経常利益 | 1,327,583 |
| 特別利益 | 283,929 |
| 固定資産売却益 | 673,714 |
| 投資関係の金融商品取引損 | 1,365,521 |
| 固定資産除売却損 | 67,332 |
| 減損 | 751,594 |
| 投資関係の金融商品取引損 | 79,045 |
| 投段事務 | 464,401 |
| 投資信託の補正費用 | 3,147 |
| 少株主損益調整前当期純利益 | 385,415 |
| 当 | 8,871 |
| 税 | 64,736 |
| 法 | 29,770 |
| 法 | 4,779 |
| 少 | 305 |
| 当 | 42,668 |
| 期 | 72,561 |
| 純 | 110,121 |
| 利 | 38,600 |
| 益 | 13,000 |
| 税 | 1,653,821 |
| 法 | 686,873 |
| 法 | △56,939 |
| 少 | 1,023,886 |
| 当 | 14,384 |
| 期 | 1,038,271 |
| 純 | |
| 利 | |
| 益 | |

連結株主資本等変動計算書

(平成24年5月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 3,800,000 | 7,615,105 | 6,966,361 | △1,129,153 | 17,252,313 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 株式交換による減少 | | △285,400 | | 498,691 | 213,291 |
| 当 期 純 利 益 | | | 1,038,271 | | 1,038,271 |
| 株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額) | | | | | — |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | △285,400 | 1,038,271 | 498,691 | 1,251,562 |
| 当 期 末 残 高 | 3,800,000 | 7,329,705 | 8,004,632 | △630,462 | 18,503,875 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|-------------------|----------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 364,201 | △5,568 | △8,388 | 350,245 | 301,178 | 17,903,737 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 株式交換による減少 | | | | — | | 213,291 |
| 当 期 純 利 益 | | | | — | | 1,038,271 |
| 株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額) | 719,465 | △11,957 | △261,974 | 445,533 | △236,984 | 208,549 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 719,465 | △11,957 | △261,974 | 445,533 | △236,984 | 1,460,111 |
| 当 期 末 残 高 | 1,083,667 | △17,525 | △270,363 | 795,778 | 64,194 | 19,363,848 |

(注)平成21年2月20日の旧日本アジアグループ株式会社、旧株式会社モスインスティテュート及び当社との三社合併以前より日本アジアホールディングズ株式会社等の連結子会社が保有している親会社株式は、自己株式に相当しますが、連結上は相殺消去しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

| | |
|--------------|--|
| ・連結子会社の数 | 62社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 日本アジアホールディングズ(株) 日本アジア証券(株) 国際航業ホールディングス(株) 国際航業(株) |

② 非連結子会社の状況

| | |
|-----------|----|
| ・非連結子会社の数 | 一社 |
|-----------|----|

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

| | |
|------------------|--------------------------------------|
| ・持分法適用関連会社の数 | 3社 |
| ・主要な持分法適用関連会社の名称 | アジア航測(株) (株)イメージワン (株)ミッドマップ東京 |

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

| | |
|-------------------|-------------|
| ・持分法を適用しない関連会社の名称 | 該当事項はありません。 |
|-------------------|-------------|

(3) 連結決算日の変更にに関する事項

当社は連結決算日を毎年4月30日としておりましたが、平成24年4月1日の国際航業ホールディングス株式会社との株式交換を機に、当社および当社グループ会社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに統一することにより、当社グループの連結決算等の経営情報の精度を高め、経営の効率化・迅速化を図ることを目的として、平成24年7月26日開催の定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年3月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度の期間は、平成24年5月1日から平成25年3月31日までの11ヶ月間となっております。

また、当社の連結決算日の変更に伴い、当社の連結子会社である日本アジアホールディングス株式会社も毎年4月30日から毎年3月31日に変更しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Geosol Beteiligungsgesellschaft mbH他18社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ 売買目的有価証券 時価法を採用しております。
(証券業におけるトレーディング商品)
- ロ その他有価証券
- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ハ デリバティブ 時価法を採用しております。
- ニ たな卸資産 主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、有形固定資産の一部（太陽光発電設備）については、定額法を適用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～20年 |
| その他 | 2～20年 |
- ロ 無形固定資産 (リース資産を除く)
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

- イ 創立費 5年間で均等償却しております。
- ロ 開業費 5年間で均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社では、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。
- ホ 受注損失引当金 受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完成業務の損失見込額を計上しております。
- ヘ 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金等に係る金利

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。なお、特例処理による金利スワップについてはヘッジの有効性評価を省略しております。

⑧ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれん及び負ののれん相当額については投資効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な期間で均等償却しております。また、平成22年4月1日以後に発生した負ののれんについては、全額を特別利益として計上しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております（太陽光発電設備は除く）。

この変更に伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保資産

| | |
|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,218,201千円 |
| 受取手形及び売掛金 | 77,540千円 |
| 証券業におけるトレーディング商品 | 199,960千円 |
| 商品及び製品 | 130,824千円 |
| 販売用不動産 | 3,302,247千円 |
| その他（流動資産） | 62,960千円 |
| 建物及び構築物 | 2,593,734千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,935,793千円 |
| 土地 | 5,137,782千円 |
| その他（有形固定資産） | 8,732千円 |
| 投資有価証券 | 5,339,180千円 |
| その他（投資その他の資産） | 1,125,900千円 |
| 計 | 23,132,857千円 |

② 担保付債務

| | |
|---------------|--------------|
| 短期借入金 | 4,550,590千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,762,595千円 |
| 証券業における信用取引負債 | 524,159千円 |
| 長期借入金 | 10,416,093千円 |
| 計 | 17,253,438千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,266,143千円

(3) 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

| 保証先 | 金額(千円) | 内容 |
|-------|--------|----------------|
| 従業員 | 632 | 銀行の借入債務 |
| 複数得意先 | 62,780 | 顧客の借入債務（つなぎ融資） |
| 計 | 63,412 | |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末 (株) |
|------------|------------------|-------|--------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,713,838 | — | — | 2,713,838 |
| 合計 | 2,713,838 | — | — | 2,713,838 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1、2 | 215,277 | 1,180 | 94,601 | 121,856 |
| 合計 | 215,277 | 1,180 | 94,601 | 121,856 |

(注) 1. 連結子会社の持分変動に伴う自己株式(当社株式)の持分の増加1,180株であります。

2. 連結子会社保有の自己株式(当社株式)の株式交換による減少94,601株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンプロパティ事業」、「グリーンエネルギー事業」及び「ファイナンシャルサービス事業」を行っております。運転資金については原則として金融機関からの短期借入金による調達を行っております。

設備資金につきましては案件ごとに手元資金で賄えるか不足するかについての検討を行い、不足が生じる場合は金融機関からの長期借入金による調達を行っております。資金に余剰が生じた場合は、借入金の返済によって資金効率の向上に努めることを基本方針としておりますが、一時的な余剰資金である場合においては定期預金を中心に保全を最優先した運用を行うこととしております。

当社グループのうち一部の連結子会社は、ファイナンシャルサービス事業を行うため、市場の状況や長短借入金のバランスを調整して、銀行借入による間接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの一部の連結子会社が保有する金融資産は、主として個人に対する信用取引貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、証券業におけるトレーディング商品及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託であり、売買目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、証券業における信用取引資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1年以内の回収期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

短期借入金、証券業における信用取引負債は、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

海外子会社への外貨建ての貸付金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物が替予約を利用してヘッジしております。

社債は、主に営業取引に係る資金調達の一環であります。

ファイナンシャルサービス事業におけるデリバティブ取引には先物取引及び為替予約取引があり、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。一部の連結子会社は、信用取引貸付金について、リスク管理規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、コンプライアンス部により行われ、また、定期的に内部管理統括責任者に報告を行っております。

ロ 市場リスクの管理

変動金利の借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

海外子会社への外貨建ての貸付金については、為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に先物が替予約を利用しております。

投資有価証券は、定期的に時価を把握しております。

一部の連結子会社は、リスク管理規程に従い、自己売買のディーラー別限度額を設け、売買管理部により日々管理し定期的に内部管理統括責任者に報告を行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越枠の取得、月次の資金繰り計画の作成などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 21,507,412 | 21,507,412 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 25,688,862 | 25,688,862 | — |
| (3) 証券業における信用取引資産 | 7,025,414 | 7,025,414 | — |
| (4) 投資有価証券 | 6,050,150 | 6,049,148 | △1,001 |
| 資産計 | 60,271,839 | 60,270,838 | △1,001 |
| (1) 買掛金 | 6,801,736 | 6,801,736 | — |
| (2) 短期借入金 | 17,528,190 | 17,528,190 | — |
| (3) 証券業における預り金 | 2,669,629 | 2,669,629 | — |
| (4) 証券業における信用取引負債 | 6,159,790 | 6,159,790 | — |
| (5) 社債 | 17,245,000 | 17,252,558 | 7,558 |
| (6) 長期借入金 | 13,251,839 | 13,659,007 | 407,167 |
| 負債計 | 63,656,186 | 64,070,912 | 414,726 |

- (注) 1. 長期借入金には、一年内に返済予定のものを含めております。
 2. 社債には、一年内に償還予定のものを含めております。
 3. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 証券業における信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は期末日における取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 証券業における預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 証券業における信用取引負債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の種類（会社毎）や一定の期間に基づく区分ごとに分類し、固定金利のもの、または、変動金利であっても金利の変動が市場金利に連動していないもの、金利スワップの特例処理によるものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|--------|----------------|
| 非上場株式等 | 1,315,638 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

一部の子会社では、東京都その他の地域において、主に、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は254,676千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 |
|------------|----------|-----------|-----------|
| 前期末残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 5,601,582 | △504,911 | 5,096,670 | 6,138,195 |

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 7,445円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 406円07銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

① 資産のグルーピングの方法

当社グループは、資産を事業資産、賃貸資産、遊休資産等にグループ化し、事業資産については、地域事業所等をグルーピングの最小単位とし、賃貸資産及び遊休資産については個別の物件を最小単位としております。

② 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額(千円) |
|------|----------|--------------------------|--------|
| 事業資産 | 東京都中央区 | 建物及び構築物、 その他(無形固定資産)等 | 61,537 |
| | 静岡県静岡市ほか | 建物及び構築物、 その他(無形固定資産)等 | 3,199 |
| 合計 | | | 64,736 |

③ 減損損失を認識するに至った経緯

一部の連結子会社における事業資産の収益性の低下により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額64,736千円を減損損失として特別損失に計上しております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値により算定しております。

(2) 投資信託補正損失

当社の連結子会社の1社が運営するユーロ・ソーラー・ファンド1006およびベトナム不動産ファンドについて純資産評価額の再評価を行った結果、補正額を運営会社である一部の連結子会社が負担とすることとし、それぞれ59百万円および50百万円を特別損失として計上しております。

(3) 企業結合等関係

・取得による企業結合

(多摩證券株式会社の株式追加取得による子会社化)

当社連結子会社日本アジアホールディングズ株式会社は、平成24年7月26日開催の取締役会において、多摩證券株式会社との株式譲渡契約締結を決議し、同日付で同社株式1,341,913株を追加取得し、子会社としました。

① 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

I 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業名 多摩證券株式会社

事業の内容 金融商品取引業

II 企業結合を行った理由

当社グループによる証券会社の買収は多摩證券株式会社に8社目となります。日本アジアホールディングズ株式会社は従前より多摩證券株式会社の株式を4.98%保有し、多摩證券株式会社と当社の連結子会社である日本アジア証券株式会社とは証券取引所への取次証券会社としての友好関係が構築されており、その関係に加えて、低迷する証券市場の中で独自の商品戦略と経営を展開する日本アジア証券株式会社への信頼と将来への期待が合致したものであります。

証券市場の低迷と来る東京証券取引所の上場により、証券会社の廃業や経営権の譲渡が活性化することが予想され、当社グループは、その受け皿的機能を果たし、営業組織の拡大と、再生可能エネルギーとアジア関連の金融商品の取り扱いを拡大することを通じてファイナンシャルサービス事業の拡大を目指してまいります。

III 企業結合日 平成24年7月26日

IV 企業結合の法的形式 株式取得

V 結合後企業の名称 変更はありません。

VI 取得した議決権比率

| | |
|--------------------|--------|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率 | 4.98% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 63.25% |
| 取得後の議決権比率 | 68.23% |

VII 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社連結子会社日本アジアホールディングズ株式会社が多摩証券株式会社の議決権68.23%を取得したため、日本アジアホールディングズ株式会社を取得企業としております。

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年7月1日から平成25年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | |
|--|------------|
| 企業結合直前に所有していた多摩証券株式会社の普通株式の 企業結合日における時価 | 31,984 千円 |
| 企業結合日に追加取得した多摩証券株式会社の普通株式の時 価（現金による支出） | 406,599 〃 |
| 取得に直接要した費用 | 6,004 〃 |
| 取得原価 | 444,589 千円 |

④ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 42,668千円

⑤ 発生した負ののれんの金額、発生原因

I 発生した負ののれん 204,054千円

II 発生原因

少数株主から取得した株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったため、負ののれんが発生しております。

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

| | |
|------|--------------|
| 流動資産 | 1,385,372 千円 |
| 固定資産 | 370,470 〃 |
| 合計 | 1,755,843 千円 |

負債の額

| | |
|----------|------------|
| 流動負債 | 653,888 千円 |
| 固定負債 | 144,212 〃 |
| 特別法上の準備金 | 7,007 〃 |
| 合計 | 805,108 千円 |

⑦ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響は軽微であるため、記載を省略しております。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(株式交換による多摩証券株式会社の完全子会社化)

当社連結子会社日本アジアホールディングズ株式会社は、平成24年9月5日開催の取締役会において、多摩証券株式会社との株式交換契約締結を決議し、平成24年10月22日を効力発生日として同社株式674,127株を追加取得し、完全子会社としました。

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

I 結合当事企業の名称及びその事業の内容

| | |
|------------|----------|
| 被結合当事企業の名称 | 多摩証券株式会社 |
| 事業の内容 | 金融商品取引業 |

II 企業結合日

平成24年10月22日（効力発生日）

III 企業結合の法的形式

当社連結子会社日本アジアホールディングズ株式会社を完全親会社とし、多摩証券株式会社を完全子会社とする株式交換

IV 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

V その他取引の概要に関する事項

日本アジアホールディングズ株式会社は従前より多摩証券株式会社の株式を4.98%保有し、さらに平成24年7月26日に63.25%追加取得するなど、多摩証券株式会社と日本アジアホールディングズ株式会社とは長期に亘り友好関係を構築してまいりました。しかし、昨今の不透明感が強いかつ低迷する証券市場等複合的に厳しい証券経営環境を鑑み、より一体化して日本アジアホールディングズ株式会社の完全子会社として、当社グループの経営資源を最大限に活用し、国内外の取扱い商品を拡充し、証券システムの統一によりコストダウンを図り、併せて株式等の受発注のスピード化と効率化を推進し、顧客満足度の向上を通じて一層の競争力および営業力の強化を図り収益シナジーを実現することが必要との判断に至りました。

当社グループは、本件株式交換により日本アジアホールディングズ株式会社が多摩証券株式会社を完全子会社化することで、多摩地域の顧客のサービス向上に努めるとともに、再生可能エネルギーとアジア関連の金融商品の取り扱いをより充実させる等、一段のファイナンシャルサービス事業の拡大を目指してまいります。

なお、本件株式交換の対価としては、多摩証券株式会社の株主の皆様に対し、割当てられる対価の流動性を確保すること、本件株式交換によるシナジー効果を共有する機会を提供できること等を踏まえ、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、日本アジアホールディングズ株式会社の株式ではなく、その完全親会社である当社の普通株式を割当てることといたします。

② 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

I 取得原価及びその内訳

| | |
|------------|------------|
| 当社普通株式 | 162,156 千円 |
| 取得に直接要した支出 | 1,216 〃 |
| 取得原価 | 163,372 千円 |

II 株式の種類別交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

ア 株式の種類別の交換比率

普通株式 当社株式 1 : 多摩証券株式会社株式 0.114

イ 交換比率の算定方法

本件株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、日本アジアホールディングズ株式会社及び多摩証券株式会社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、日本アジアホールディングズ株式会社はアカウンティングワークス株式会社を、多摩証券株式会社は株式会社ストリームを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定しました。

日本アジアホールディングズ株式会社は、アカウンティングワークス株式会社による分析結果を参考に、多摩証券株式会社は、株式会社ストリームによる分析結果を参考に、かつ、当社及び多摩証券株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成24年9月5日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

ウ 交付株式数

交付株式数 76,815株

Ⅲ 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

ア 負ののれん発生益の金額

121,179千円

イ 負ののれん発生益の発生原因

少数株主から取得した株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったため、負ののれんが発生しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------|------------|---------------|-------------|
| 流 動 資 産 | 4,413,683 | 流 動 負 債 | 17,011,022 |
| 現金及び預金 | 1,185,878 | 1年内償還予定の社債 | 16,220,000 |
| 前払費用 | 23,569 | 未払金 | 399,094 |
| 関係会社短期貸付金 | 3,061,005 | 未払費用 | 269,262 |
| その他 | 143,230 | 未払法人税等 | 2,186 |
| 固 定 資 産 | 14,008,082 | 賞与引当金 | 27,067 |
| 有 形 固 定 資 産 | 7,389 | 役員賞与引当金 | 47,000 |
| 建物及び構築物 | 6,581 | その他 | 46,412 |
| 工具、器具及び備品 | 807 | 固 定 負 債 | 255,344 |
| 無 形 固 定 資 産 | 546 | 長期未払金 | 255,344 |
| ソフトウェア | 320 | 負 債 合 計 | 17,266,366 |
| その他 | 226 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資その他の資産 | 14,000,146 | 株 主 資 本 | 1,155,399 |
| 関係会社株式 | 13,430,929 | 資 本 金 | 3,800,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 5,502 | 資 本 剰 余 金 | 11,173,414 |
| 長期未収入金 | 500,000 | 資 本 準 備 金 | 8,435,550 |
| 破産更生債権等 | 29,487 | その他資本剰余金 | 2,737,863 |
| 敷金及び保証金 | 63,513 | 利 益 剰 余 金 | △13,818,014 |
| その他 | 500 | その他利益剰余金 | △13,818,014 |
| 貸倒引当金 | △29,786 | 繰越利益剰余金 | △13,818,014 |
| | | 純 資 産 合 計 | 1,155,399 |
| 資 産 合 計 | 18,421,766 | 負 債 純 資 産 合 計 | 18,421,766 |

損 益 計 算 書

(平成24年 5月 1日から
平成25年 3月 31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高 | 1,568,656 |
| 売 上 総 利 益 | 1,568,656 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,258,209 |
| 営 業 利 益 | 310,447 |
| 営 業 外 収 益 | 68,836 |
| 受 取 利 息 | 66,976 |
| そ の 他 | 1,860 |
| 営 業 外 費 用 | 1,247,816 |
| 支 払 利 息 | 14,031 |
| 社 債 利 息 | 655,692 |
| 社 債 発 行 費 | 567,100 |
| そ の 他 | 10,993 |
| 経 常 損 失 | 868,533 |
| 特 別 損 失 | 41,776 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 3,239 |
| 事 務 所 移 転 費 用 | 38,537 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | 910,310 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,484 |
| 当 期 純 損 失 | 911,794 |

株主資本等変動計算書

(平成24年5月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|----------------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|---------------------|--------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高 | 3,800,000 | 8,435,550 | 2,737,863 | 11,173,414 | △ 12,906,219 | △ 12,906,219 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | | | △ 911,794 | △ 911,794 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額) | | | | | | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | △ 911,794 | △ 911,794 |
| 当 期 末 残 高 | 3,800,000 | 8,435,550 | 2,737,863 | 11,173,414 | △ 13,818,014 | △ 13,818,014 |

| | 株主資本 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純資産合計 |
|----------------------------------|-------------|------------------|------------------------|-----------|
| | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券 評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | 2,067,194 | △ 5,255 | △ 5,255 | 2,061,939 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 当 期 純 損 失 | △ 911,794 | | — | △ 911,794 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額) | — | 5,255 | 5,255 | 5,255 |
| 事業年度中の変動額合計 | △ 911,794 | 5,255 | 5,255 | △ 906,539 |
| 当 期 末 残 高 | 1,155,399 | — | — | 1,155,399 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 決算日の変更に関する事項

当社は決算日を毎年4月30日としておりましたが、平成24年4月1日の国際航業ホールディングス株式会社との株式交換を機に、当社および当社グループ会社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに統一することにより、当社グループの連結決算等の経営情報の精度を高め、経営の効率化・迅速化を図ることを目的として、平成24年7月26日開催の定時株主総会の決議により、決算日を毎年3月31日に変更しております。この変更に伴い、当事業年度の期間は、平成24年5月1日から平成25年3月31日までの11ヶ月間となっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う、当事業年度の営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,210千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
該当事項はありません。

(3) 保証債務

次の会社について、債務保証を行っております。

| 保証先 | 金額 | 内容 |
|-------------------|--------------|----------------|
| 国際航業株 | 9,100,000千円 | 借入金 |
| JAG香川ソーラー開発合同会社 | 767,348千円 | 土地賃貸借契約、工事請負契約 |
| JAG香川ソーラー開発2号合同会社 | 204,823千円 | 土地賃貸借契約 |
| 計 | 10,072,171千円 | |

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 21,388千円 |
| 長期金銭債権 | 154千円 |
| 短期金銭債務 | 317,311千円 |
| 長期金銭債務 | 254,000千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 1,568,656千円

販売費及び一般管理費 124,611千円

営業取引以外の取引高 636,344千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 — 株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|---------------------|
| 賞与引当金 | 10,288千円 |
| 貸倒引当金 | 10,615千円 |
| 減損損失 | 33,640千円 |
| 未払金 | 23,426千円 |
| 投資有価証券評価損 | 3,781,732千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 3,938,937千円 |
| その他 | 11,559千円 |
| 繰延税金資産小計 | <u>7,810,200千円</u> |
| 評価性引当額 | <u>△7,810,200千円</u> |
| 繰延税金資産合計 | <u>一千円</u> |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|------------------|------------------|------------------|-----------------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | 日本アジアホールディングス(株) | 99,000 | 中間持株会社 | 100.00 | 役員兼任 資金の貸付 | 資金の貸付 (注2) | 850,000 | 関係会社 短期貸付金 | 2,500,000 |
| | | | | | | 利息の受取 (注2) | 43,250 | その他 流動資産 | 3,180 |
| 子会社 | 日本アジア証券(株) | 4,100,000 | 証券業 | 100.00 | 経営管理 業務の委託 | 経営指導料 (注3) | 294,800 | — | — |
| | | | | | | 支払手数料 (注5) | 567,100 | 未払金 | 188,900 |
| 子会社 | 国際航業(株) | 16,729,013 | 空間情報サービス | 100.00 | 経営管理 債務保証 | 経営指導料 (注3) | 825,000 | — | — |
| | | | | | | 債務の保証 (注4) | 9,100,000 | — | — |
| 子会社 | JAG国際エナジー(株) | 235,000 | 太陽光 発電所 開発 | 100.00 | 資金の貸付 増資引受 | 資金の貸付 (注2) | 850,000 | 関係会社 短期貸付金 | 550,000 |
| | | | | | | 利息の受取 (注2) | 8,808 | — | — |
| | | | | | | 増資の引受 | 450,000 | — | — |
| 子会社 | JAG制御システム開発(株) | 300 | 売電事業 | (注6) — | 債務保証 | 債務の保証 (注7) | 767,348 | — | — |
| 子会社 | JAG制御システム開発(株) | 300 | 売電事業 | (注6) — | 債務保証 | 債務の保証 (注7) | 204,823 | — | — |

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の貸付金利については、当社の調達金利を勘案して決定しております。
3. 経営指導料については、対価として合理的な金額を算定のうえ決定しております。
4. 債務保証については、金融機関からの借入金に対して行ったものであり、保証料は受領しておりません。
5. 支払手数料については、当社が委託する業務内容を勘案して協議のうえ決定しております。
6. 持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。
7. 債務保証については、土地賃貸借契約等に対して行ったものであり、保証料は受領しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 425円74銭
(2) 1株当たり当期純損失 335円98銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

日本アジアグループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 孝典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の平成24年5月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

日本アジアグループ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 孝 典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の平成24年5月1日から平成25年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年5月1日から平成25年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

日本アジアグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 沼野健司 ㊟
(社外監査役)

監査役 有働達夫 ㊟

監査役 小林一男 ㊟
(社外監査役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則り、当社は、平成25年5月23日開催の取締役会において、平成25年10月1日付をもって普通株式1株につき10株の割合で株式分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することについて決議いたしました。

この単元株制度採用に伴い、議決権を有しない単元未滿株主の権利を明確化する観点から単元未滿株式についての規定を新設し、これに伴う条数の繰り下げを行うものであります。

また、第5条の変更および第6条ならびに第7条の新設の効力発生日を定めるため、附則第1条および第2条を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p>第1条～第4条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>第5条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は6, 7 8 5, 3 4 8株とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p>第1条～第4条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>第5条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は6 7, 8 5 3, 4 8 0株とする。</p> <p><u>第6条 (単元株式数)</u> 当社の単元株式数は、1 0 0株とする。</p> <p><u>第7条 (単元未滿株式についての権利)</u> 当社の株主は、その有する単元未滿株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) <u>会社法第1 8 9条第2項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第1 6 6条第1項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> |
| <p>第6条～第48条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p>第8条～第50条 (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第1条 第5条から第7条までの変更および新設</u> <u>およびそれに伴う条数の変更の効力発生日</u> <u>は平成25年10月1日とする。</u></p> <p><u>第2条 前条および本条は、前条の効力発生日</u> <u>をもって削除する。</u></p> |

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|---|---|----------------|
| うわ ところ りゅう じ 上 床 竜 司 (昭和42年12月3日) | 平成6年4月 弁護士登録、あさひ法律事務所 平成12年4月 あさひ法律事務所パートナー就任 現在に至る | 0株 |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上床竜司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
3. 上床竜司氏は、弁護士として法律実務における高い専門性を有し、実務経験上監査を行う能力・識見において優れていることから、監査役の補欠として適任であると判断いたしました。
4. 当社は、定款に社外監査役の責任限定に関する規定を設けており、その概要は次のとおりであります。なお、当社は上床竜司氏が選任され就任した場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。

<契約内容の概要>

会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負うものとする。

以 上

第26回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂2丁目2番23号
明治記念館2階 鳳凰の間



〔交通〕

- Ｊ Ｒ：中央線・総武線、信濃町駅より徒歩3分
地 下 鉄：銀座線・半蔵門線・大江戸線、青山一丁目駅2番出口より徒歩6分
大 江 戸 線、国立競技場駅A1出口より徒歩6分
バ ス：都バス[品97]品川車庫前～新宿駅西口、『権田原・明治記念館前』
バス停より徒歩1分

〔お願い〕

- ・当日の受付（入場）は、午前9時30分より開始させていただきますのでよろしくお申し込み申し上げます。

〔問合せ先〕

- ・日本アジアグループ株式会社 総務人事部（電話番号：03-4476-8000）